

明日の暮らし、ささえあう

CO・OP 共済



厚生労働省認可

2023.9 版

スマホで簡単チェック!
動画で商品説明を確認できます。

大学生・ 専門学校生 の保障

大学生

専門
学校生

ケガ
通院

入院・
手術

先進
医療

賠償
責任

CO・OP
学生総合共済

加入できる年齢 満18歳～満34歳

病気やケガを 学内外問わず 保障!

月掛金1,200円で
学生生活を
応援するのだ



CO・OP学生総合共済のご加入にあたって

このパンフレットはお住まいの地域の生協での手続き用です。
ご加入を検討するにあたり、大学の生協での手続きとなる場合がありますので、最初に以下のフローチャートをご確認ください。



【質問】
CO・OP学生総合共済にご加入を検討されている方はCO・OP共済《たすけあい》に加入していますか？

はい

いいえ

新規加入の申し込みができます。

《たすけあい》に追加でCO・OP学生総合共済に申し込みができます。

または

移行加入の申し込みができます。

ご加入の《たすけあい》からCO・OP学生総合共済へ契約を切り替えることができます。

※移行加入は、下記の「インターネットでのご加入」でのお申し込みはできません。
※移行専用の加入申込書をお送りすることもできます。コープ共済センター(0120-50-9431)へお問い合わせください。

いいえ

はい

お住まいの地域の生協でお申し込みができます。

「インターネットでのご加入」
または
「加入申込書の提出」をお願いします。
保障内容等の詳細は本パンフレットをご確認ください。
※移行加入は、「インターネットでのご加入」でのお申し込みはできません。



進学先(在学先)の大学の生協での手続きとなります。

お手数ですが、進学先(在学先)の大学の生協、またはインターネットレジャコープにお問い合わせください。



・進学先が確定した後にお申し込み手続きをお願いします。

- ・お住まいの地域の生協でご加入の場合、掛金の払込方法は月払となります。
- ・お住まいの地域の生協でご加入の場合は、《たすけあい》加入者または満18歳以上で大学の生協がない大学、短期大学、大学院、高等専門学校もしくは専門学校、大学校の学生が対象です。

大学の生協のある学校一覧 (CO・OP学生総合共済の取り扱いをしている学校)

進学先(在学先)の学校をご確認ください。



東北	北海道
弘前大学 弘前学院大学 秋田大学 山形大学 みやぎインターカレッジコープ:聖和学園短期大学、仙台白百合女子大学、東北生活文化大学・短期大学部、仙台高等専門学校	北海道大学 北海道教育大学 小樽商科大学 室蘭工業大学 帯広畜産大学 北見工業大学
岩手大学 岩手県立大学・盛岡短期大学部 盛岡大学・短期大学部 福島大学	釧路公立大学 公立ほこだて未来大学 北海学園大学 北海商科大学 北星学園大学・短期大学部 札幌大学・女子短期大学部 札幌学院大学 酪農学園大学 旭川市立大学
東北大学 宮城教育大学 宮城大学 東北学院大学	
東北工業大学 宮城学院女子大学 尚絅学院大学	
北陸	中国
富山大学 富山県立大学	鳥取大学 島根大学 山口大学 山口県立大学 下関市立大学 水産大学校
富山高等専門学校 金沢大学	梅光学院大学 岡山大学 就実大学・短期大学 広島大学 福山市立大学 広島修道大学
石川工業高等専門学校 福井大学	
関東甲信越	四国
新潟大学 新潟県立大学 新潟青陵大学・短期大学部 茨城大学 茨城キリスト教大学 宇都宮大学 足利大学・短期大学 群馬大学 高崎経済大学 前橋工科大学 太田自動車大学校 太田情報商科専門学校 高知大学 跡見学園女子大学 十文字学園女子大学 千葉大学 千葉商科大学 淑徳大学(みずほ台)	徳島大学 香川大学 四国学院大学 愛媛大学 松山大学・短期大学 松山東雲女子大学・短期大学 高知大学 高知県立大学 高知工科大学
東京工業高等専門学校 東京大学 東京医科歯科大学 東京外国語大学 東京海洋大学 東京学芸大学 東京芸術大学 東京工業大学 東京農工大学 お茶の水女子大学 電気通信大学 一橋大学 東京都立大学 桜美林大学 慶應義塾大学 工学院大学 芝浦工業大学 白梅学園大学・短期大学 昭和大学	徳島大学 香川大学 四国学院大学 愛媛大学 松山大学・短期大学 松山東雲女子大学・短期大学 高知大学 高知県立大学 高知工科大学
昭和大医学部附属看護専門学校 早稲田大学 横浜国立大学 横浜市立大学 神奈川大学 麻布大学 東京学芸大学 宇宙科学研究所 山梨大学 山梨県立大学 信州大学 長野県立大学 長野県看護大学 清泉女子学院大学・短期大学 長野大学 松本大学	
東京インターカレッジコープ:恵泉女学園大学、清泉女子大学、多摩美術大学、武蔵野美術大学、エコール 辻 東京、職業能力開発総合大学校、東京教育専門学校、日本社会事業大学	
九州・沖縄	近畿
九州大学 福岡教育大学 九州工業大学 福岡県立大学 福岡女子大学 北九州市立大学 西南学院大学 西南女学院大学・短期大学部 九州国際大学 佐賀大学 長崎大学 長崎県立大学(佐世保校・シーボルト校) 長崎純心大学 熊本大学 大分大学 立命館アジア太平洋大学 宮崎大学 南九州大学・短期大学 鹿児島大学 鹿児島県立短期大学 琉球大学 沖縄大学 熊本インターカレッジコープアカデミア: 熊本高等専門学校	滋賀大学(彦根地区・大津地区) 滋賀医科大学 滋賀県立大学 京都大学 京都教育大学 京都工芸繊維大学 京都府立大学 京都府立医科大学 同志社大学 同志社女子大学 立命館大学 龍谷大学 京都橘大学 京都経済短期大学 奈良教育大学 奈良女子大学 奈良県立大学 奈良工業高等専門学校 和歌山大学 和歌山県立医科大学 神戸市立工業高等専門学校 神戸市看護大学 大阪インターカレッジコープ:辻調グループ
	大阪大学 大阪教育大学 大阪公立大学 近畿大学 阪南大学 大阪経済大学 大阪樟蔭女子大学 大阪電気通信大学 千里金蘭大学 大阪千代田短期大学 神戸大学 兵庫県立大学 神戸市外国語大学 関西学院大学 甲南大学 甲南女子大学 神戸薬科大学 神戸親和大学 聖和短期大学 園田学園女子大学・短期大学部 大手前大学 芸術文化観光専門職大学 大阪インターカレッジコープ:辻調グループ
	静岡大学 静岡文化芸術大学 名古屋大学 名古屋工業大学 愛知教育大学 愛知県立大学 愛知県立芸術大学 名古屋市立大学 中京大学 名城大学 愛知大学・短期大学部 金城学院大学 日本福祉大学 日本赤十字豊田看護大学 自然科学研究機構岡崎 岐阜大学 岐阜薬科大学 岐阜市立女子短期大学 三重大学 三重県立看護大学 三重短期大学 インターカレッジコープ愛知
	東海

■2023年6月1日現在の一覧です。 ■主なキャンパス・本部のある地域を記載しています。
■大学の生協のある大学において大学院を設置している場合、当該大学院も大学の生協のある学校に含まれます。
■CO・OP共済《たすけあい》に未加入の方が上記学校に進学(在学)の場合、進学先(在学先)の大学(学校)の生協での手続きとなります。

ご加入にあたって
大学の生協のある学校一覧
商品特長・ポイント
保障表
G1200コース
個人賠償責任保障
重要事項説明書
CO・OP共済
2page安心
保障表
B1200コース
新社会人コースの商品特長ポイント
健康状態に ついての質問
契約意向確認書
Q & A

CO・OP学生総合共済の商品特長・ポイント

①「学生総合共済」について

困ったときにお見舞い(共済金)を送ることを目的として、1981年からスタートした、学生どうしの「たすけあい」の制度です。
大学生協で始まった学生総合共済が、2021年9月より、お住まいの地域の生協でもご加入いただけるようになりました。



学生総合共済のキャラクター タヌロー

② どうして保障が必要なの?

大学生・専門学校生になると、一人暮らしを始めたり、サークル活動、アルバイトなど、行動範囲が大きく広がります。

そのため、大学生活4年間で、およそ13人に1人*が病気やケガで入院をしています。予期せぬ治療費にとどまらず、アルバイトに行けず収入が減少するなどのリスクへの備えがあると安心です。また、保護者の方が万が一の場合に学業継続に必要な費用にも備えられると安心です。

*2021年度「学生総合共済 ANNUAL REPORT」(事業報告)より



③ CO・OP学生総合共済(G1200コース)の商品特長・ポイント

1 24時間365日、学内外・国内外を問わず保障!

※先進医療保障は国外での事由は対象となりません

2 入院保障は1日目から360日分まで日額10,000円を保障!

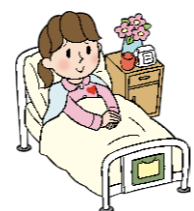
3 ケガでの通院は1日目から90日分まで日額2,000円を保障!

4 持病がある方にも安心、加入条件がゆるやか!

※先進医療保障に加入する場合は告知事項Bへの回答が必要です。

5 学生生活に必要な保障を月掛金1,200円で総合的にサポート!

ケガや病気、日常生活のもしもに対応しているのはもちろん、学業復帰支援臨時費用共済金、こころの早期対応保障共済金、ストーカー被害見舞金で若い世代の保障ニーズも対応します。



例えば **ストーカー被害見舞金***

被共済者が日本国内におけるストーカー被害について警察に届け出をし、被害拡大を予防する対策(鍵交換や引っ越し等)をしている等、所定の条件を満たす場合にお支払いする見舞金です。

共済期間(1年)につき1回のみ
5万円

※当見舞金は、共済事業の剰余金の一部を積み立てた中からお支払いするため、積み立ての状況によっては、金額等を変更する場合があります。

6 卒業後は健康状態に関わらず新社会人コースへ継続可能なので安心!

P.10~12を参照ください。

CO・OP学生総合共済(G1200コース)保障表

2023.9版

月掛金/1,200円

加入できる年齢(発効日時点) / 満18歳以上満34歳以下
保障の終了日 / 卒業予定年月の末日(最長満35歳の満期日まで)

1 保障内容	共済金額
病気入院・事故(ケガ)入院 (1日目から360日分) 2	日額10,000円
事故(ケガ)通院*1 (事故日から180日以内 1日目から90日分) 3	日額2,000円
手術 (共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合)	1回の手術につき 50,000円
長期入院 (270日以上連続した入院)	60万円
重度後遺障害*2 (病気・事故問わず)	障害の程度に応じて金額が変わります 最高600万円
事故後遺障害 (事故日から2年以内の所定の後遺障害状態)	障害の程度に応じて金額が変わります 最高600万円
死亡 (病気・事故問わず)	100万円
事故死亡 (事故日から2年以内)	上記にプラス50万円
親扶養者死亡・親扶養者重度障害*3	50万円
扶養者事故死亡・扶養者事故重度障害*3 (事故日から2年以内)	500万円
学業復帰支援臨時費用 (重度後遺障害を負って復学した場合) 5	共済期間(1年)につき1回 100万円
こころの早期対応保障 (精神疾患の診療を受けたとき)	共済期間(1年)につき1回 10,000円

*1 医師の指示により固定具を装着した場合、ケガ通院共済金10日分が通院日数に加算される場合があります。
*2 労働者災害補償保険法施行規則の障害等級表の1級、2級、3級の状態。
*3 労働者災害補償保険法施行規則の障害等級表の1級、2級、3級の②③④の状態。

追加できる保障

先進医療保障

先進医療の技術料に備えられる

月掛金 **100円**

支払限度額 **1,000万円***

1回あたり

※先進医療共済金・先進医療一時金を合算

※先進医療保障に加入する場合には告知事項Bへの回答が必要です。

詳しくはP.6へ

追加できる保険

個人賠償責任保険

1契約で家族全員を保障

月額保険料 **160円**

保障額 **最高3億円**

(臨時費用補償及び賠償事故解決特約)

B22-2350-20240930

詳しくはP.6へ

4 告知事項A

申込日当日における被共済者の健康状態について、「いいえ」または「はい」でお答えください。

① 現在、入院中ですか?

! 入院する日や退院する日に申し込む場合も「はい」となります。

② 現在、医師から、「今後1年以内の入院または手術」をすすめている状況ですか?

! 実施するか否か、または実施時期の判断を、本人や家族にまかされている場合も「はい」となります。
! 実施時期が未定の場合も「はい」となります。

「はい」となる場合も申し込みいただけます。

お申し込みの際は加入申込書に告知事項の回答をご記入ください。

※発効日の前日以前に罹患していた病気または受傷していたケガを原因とし、発効日から1年以内の共済事由については、共済金をお支払いしません。

ご加入にあたって

大学の生協にある学校一覧

商品特長・ポイント

保障表 G1200コース

個人賠償責任保険 先進医療保障

重要事項説明書

CO・OP共済で安心

保障表 B1200コース

新社会人コースの商品特長・ポイント

健康状態についての質問

契約意向確認書

Q & A

先進医療保障

CO・OP学生総合共済に追加できます

保障期間	CO・OP学生総合共済の各コースと同じです。	⚠️ 先進医療保障のみでの申し込みはできません。
追加時の告知事項	告知事項Bへの回答が必要です。詳しくはP.12をご覧ください。	

CO・OP学生総合共済 月掛金にプラス
月掛金 **100円**

1回あたり最高
支払限度額 **1,000万円***
*先進医療共済金・先進医療一時金を合算

先進医療の技術料は全額自己負担となり、医療技術によっては高額な費用がかかる場合もあります。先進医療保障はCO・OP学生総合共済の月掛金にプラス100円で、先進医療の技術料と受診に必要な雑費にあてられる一時金を保障します。治療の選択の幅を広げるためにもこの保障で備えると安心です。

保障内容 病気またはケガのために所定の先進医療を受けたときにお支払いします。 ※被共済者ごとにお申し込みください。

先進医療共済金

先進医療にかかる技術料のうち、自己負担した金額と同額

高額になることもある**先進医療の自己負担をカバー!**
例 陽子線治療 平均 **269万2,988円**
*大型の肝細胞がん、肝内胆管がん、局所進行がんまたは大腸がん術後局所再発に係るもの。なお、いずれも切除不能のものに限ります。
厚生労働省「先進医療 実績報告書」(令和4年度) ※令和4年6月時点の厚生労働大臣の定める先進医療です。先進医療は随時見直されますので、詳しくは厚生労働省のホームページでご確認ください。

先進医療一時金

先進医療共済金の10% (先進医療共済金の10%が5万円に満たない場合、一律5万円を保障。ただし、先進医療共済金が支払われる場合に限り)

一時金は先進医療を受診するための**交通費や宿泊費などの雑費**にあてることもできます。
*先進医療技術やその適応症、実施している医療機関等については、変更されることがあります。最新の情報は、厚生労働省のホームページでご確認ください。

※支払対象となる先進医療は、医療技術を受けた日において次の項目にすべてあてはまるものに限ります。・厚生労働大臣が定める「医療技術」であること・医療技術ごとに定められた「適応症」(対象となる病気や症状)に対するものであること・厚生労働大臣が定める施設基準に適合する医療機関で行われるものであること
※先進医療については厚生労働省のホームページでご確認ください。 ※CO・OP共済《たすけあい》で先進医療特約に加入されている場合、お申し込みできません。

日常生活での他人に対する賠償責任をサポート! 個人賠償責任保険 (臨時費用補償及び賠償事故解決特約)

CO・OP学生総合共済に追加で加入できます

保障開始日	初回保険料振替日の翌日から保障が開始します。	保障対象 (1世帯の1人が加入した場合)	◎共済契約者(記名被保険者) ◎共済契約者の配偶者 ◎共済契約者または配偶者の「同居の親族および別居の未婚の子」
<p>※個人賠償責任保険は任意で加入でき、コープ共済連を団体保険契約者とする損害保険の団体契約となります。CO・OP共済ではありません。 ※月額保険料は、個人賠償責任保険にご加入の共済契約者(加入者)数が割引適用の条件を満たさない場合や、加入者全体での保険金支払の実績増加によって上がる場合があります。 ⚠️ 個人賠償責任保険のみでの申し込みはできません。 ※記名被保険者は共済契約者となります。記名被保険者住所は共済契約者住所とします。</p>			

引受幹事保険会社: 共栄火災海上保険株式会社

月額保険料 **160円**

保障額 最高 **3億円**

日常生活での偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたことなどで、**法律上の賠償責任を負った場合**の保障です。

個人賠償責任保険は示談交渉サービス付き!
示談交渉をお引き受けするには、日本国内における賠償事故(日本国外の裁判所に訴訟が提起された場合を除きます。)の場合に限るなどの条件があります。

○ お支払いの対象となる事例

知人から借りたカメラを落とし壊した。*1*2
マンションで洗濯中にホースがはずれ、階下の家に損害を与えた。

※お支払い事例はあくまで例です。 ※損害額は時価でお支払いします。
※個人賠償責任保険を複数契約した場合、最高保障額は合算した金額となりますが損害額に対して重複しては支払われません。
※一部の事故を除き、国外で起きた事故も対象になります。

✕ お支払いの対象とならない事例

同居するおじいちゃんのメガネを踏んで壊した。
アルバイト中、料理をこぼして、客の服を汚した。

⚠️ 法律上の賠償責任が発生しないと保障の対象にはなりません。

※実際のお支払いは事故発生状況に応じた判断となります。個人賠償責任保険にご加入いただく際には、必ず重要事項説明書をご確認ください。
※受託物保障を追加することや、近年高額なお支払いとなる事故が増加していることから、2023年9月振替より、月額保険料を160円に改定します。
※個人賠償責任保険の改定内容は、2023年10月1日以降に発生した事故から対象となります。ただし2023年9月2日～9月30日の間に発効した新規契約については、発効日より適用されます。

CO・OP学生総合共済 重要事項説明書 (ご契約にあたってご承知いただきたいこと) [2023.9版]

この重要事項説明書は、ご契約に関する重要事項を記載したものです。必ずお読みいただき、ご了承の上お申し込みください。不明な点はご加入の生協にお問い合わせください。なお、契約内容のすべてを記載したものではありません。共済金のお支払いや契約後の取扱事項等の詳細は、ホームページに掲載する「ご契約のしおり」を必ずご確認ください(省資源の取組みとして、ホームページ上でのご確認を推奨しています。契約発効後に冊子の送付をご希望の方は、ご加入の生協までご連絡ください)。

I. [契約概要] ご契約に際し、特にご確認ください事項を記載しています。

1. 商品のしくみ
①特徴
・CO・OP学生総合共済は、組合員の共済を図ることを目的に、生協法に基づき日本コープ共済生活協同組合連合会(以下、当会)が厚生労働省の認可を得て行う事業です。ご利用にあたっては、生協の組合員になっていただく必要があります(⇒「③契約者または被共済者の範囲」参照)。
・学生向けの保障(以下、G1200コース)と、卒業時にご案内する新社会人コース(以下、B1200コース)の契約では、学生総合共済事業規約・細則の内容が契約内容となります。
※共済事業規約・細則および共済事業規約・細則の内容を要約した「ご契約のしおり」は、ホームページでご覧いただけます。 <https://coopkyosai.coop/kiyaku/index/>
※B1200コースの満期時にお手続きがなく《たすけあい》告知緩やか1000円コースに自動移行するとき、ご加入の生協によってはその生協が加盟する連合会と当会の共同引受となる場合があります。

②保障期間等
・共済期間は1年ですが、解約等のお申し出がない限り、学生の期間(最長満35歳の満期日まで)*1は自動的に契約を更新します。
・G1200コースについて、卒業や退学等で学生でなくなった場合は、共済期間の途中であっても、学生でなくなった日(卒業の場合は申告いただいた卒業予定年月の末日、退学の場合は退学日)をもって契約は解約となります。
*1 B1200コースの場合、最長満30歳の満期日まで【2024年4月6日発効契約の例(卒業予定年月:2028年3月)】
発効日 2024年4月6日 満期日 2025年4月30日 保障終了日 2028年3月31日

↓
共済期間(掛金払込期間) 1年*2 以後1年ごとに契約を更新し、最長で
①学生でなくなった日
②満35歳となった日以後初めての満期日
掛金払込方法: 月払 掛金払込経路: □座振替*3 のいずれか早い日まで継続できます*4。

*2 発効日が月の1日でない場合は、発効当日日(発効日の1年後にあたる日)の属する月の末日が満期日となります。
*3 ご加入の生協により、口座振替以外の払込経路を利用できる場合があります。
*4 B1200コースの場合、満30歳となった日以後初めての満期日まで継続できます。

※掛金額、保障内容については保障表、満期時の手続き、満期金、解約返戻金等については契約意向確認書をご覧ください。

③契約者または被共済者の範囲
契約者または被共済者になることができるのは、次の範囲の方に限ります*5。

契約者	生協の組合員、または組合員と同一世帯の方
被共済者	発効日において、次のア～ウをすべて満たす方 ア. 学生である方*6 イ. 契約者本人、契約者の配偶者、契約者またはその配偶者と生計を共にする2親等以内の親族(子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹)のいずれかの方 ウ. 満18歳～満34歳の方*7

*5 B1200コースへの申し込みは、G1200コースからの更新または更改に限り、
*6 大学生、短期大学生、大学院生、高等専門学校生、専門学校生、大学校学生を指します。ただし、B1200コースの場合、この要件は不要です。
*7 B1200コースの場合、満18歳～満29歳の方

④加入限度
1人の被共済者につき1契約のみ加入できます。

⑤割戻金
決算後に剰余金が生じた場合、割戻金の割り当てを行い、共済事業細則に定める方法にてお支払いします。

2. 共済金の受取人
①共済金の受取人は契約者*8です。
②ただし、契約者と被共済者が同一人である場合の死亡共済金の受取人は次のとおりです。
第1順位: □契約者の配偶者 第2順位以下: 次の②～⑤の順

契約者と	同居している	②契約者の親族/ ③契約者の配偶者の親族
	同居していない	④契約者の親族/ ⑤契約者の配偶者の親族

※親族の範囲および順位は「子→父母→孫→祖父母→兄弟姉妹」です。
③上記の①②に関わらず、契約者は死亡共済金の受取人を事前に指定または変更することができます。
*8 契約者の意思が確認できない状態となったときに共済金の請求手続きを代理で行う指定代理請求人を、事前に指定または変更することができます。

II. [注意喚起情報] ご契約に際し、特にご注意ください事項や不利益になる事項を記載しています。

1. 契約申込の撤回(クーリングオフ)
新規の申し込みの場合、申込日から10営業日以内であれば、書面または電磁的記録により申し込みを撤回できます。
※電磁的記録による場合は、ホームページの受付フォームよりお申し出ください。

2. 健康状態等の告知義務
契約者や被共済者には、健康状態等について正しく告知していただく義務(告知義務)があります。加入申込書等でおたずねする事項は、契約のお引受けを決めるための重要な事項ですので、事実を正確に告知してください。事実を告知しなかったり、事実と違うことを告知した場合、告知義務違反により契約を解除し、共済金をお支払いしないことがあります。共済募集人に口頭で伝えても告知したことにはなりませんのでご注意ください。

3. 契約の成立と発効および保障の開始
当会が契約の申し込みを審査・承諾し、初回掛金が振り替えられた場合、契約は発効日に成立したものとみなします。
契約の発効および保障の開始は、加入コースおよび申し込みの種類ごとに次のとおりです。
【G1200コース】

新規の申し込み、または《たすけあい》からの移行の申し込み	申込日の翌日または学生に該当した日のいずれか遅い日の午前0時に契約が発効し、発効日から保障が開始します(移行の申し込みの場合、移行前の契約は発効日の前日で終了となります)。
更改(保障内容等の変更)の申し込み	更改前契約の解約日(更改後契約の初回掛金の払込日を解約日とします)の翌日午前0時に契約が発効し、発効日から保障が開始します。

【B1200コース】

学校の卒業に伴うG1200コースからの申し込み	G1200コースの保障終了日(卒業予定年月の末日を保障終了日とします)の翌日午前0時に契約が発効し、発効日から保障が開始します。
学校の退学に伴うG1200コースからの申し込み	退学日の翌日午前0時に契約が発効し、発効日から保障が開始します。
上記以外の理由による更改(保障内容等の変更)の申し込み	更改前契約の解約日(更改後契約の初回掛金の払込日を解約日とします)の翌日午前0時に契約が発効し、発効日から保障が開始します。

※契約者の了承を得て、申込日の翌日以降の任意の日を発効日とする場合があります。

※個人賠償責任保険をあわせて申し込む場合、学生総合共済の契約とは発効日が異なる場合があります。

4. 掛金の払込猶予期間
掛金は、生協がお知らせした振替日に、ご指定の金融機関口座から振り替えます。

初回掛金	2ヵ月続けて振替ができないと、契約は不成立となります。
2回目以降の掛金	4ヵ月続けて振替ができないと、契約は失効します。

※掛金の振替ができなかった場合は、過去振替ができなかった掛金を合計して、次の振替日に請求します。

次のような場合など、共済金をお支払いしないことがあります。

●共済事由に該当しない場合
共済事業細則に定める「入院」「通院」の定義にあたらぬ入院および通院や、共済事業規約に定める支払対象手術に該当しない手術、不慮の事故(急激かつ偶然な外因による事故)によらない通院、平常の生活または業務に支障のない程度に治癒したとき以後の通院などの場合

●契約が無効となった場合
発効日(更新日)において契約者または被共済者の範囲外であった場合や、学生総合共済を複数契約していた場合(発効日の最も早い契約を残し他の契約は無効となります)

●告知義務違反により契約が解除となった場合
告知された内容が事実と相違し、告知義務違反により契約が解除となった場合

●次のような重大事由により契約が解除となった場合
故意に共済事由を発生させた場合/共済金請求の際に詐欺を行った場合/他の共済、保険等との重複により、被共済者にかかる共済金等の合計額が著しく過大であり、共済制度の目的に反する状態がもたらされるおそれがある場合/契約者、被共済者または共済金受取人が、暴力団関係者その他の反社会的勢力に該当すると認められる場合/契約者、被共済者または共済金受取人が、当会の信頼を損ない、この契約の存続を困難とする重大な事由がある場合 等

●契約が失効した場合
掛金の払い込みがなされず契約が失効した場合

●契約が取消しとなった場合
契約の申し込みにあたり、詐欺または強迫の行為があり、契約が取消しとなった場合

●次のような主な免責事由に該当した場合

新規契約の発効日の前日以前に罹患していた病気または受傷していたケガを原因として、新規契約の発効日から1年以内に発生した共済事由の場合*1(先進医療保障を除く)

契約者、被共済者または共済金受取人の故意または重大な過失／被共済者による犯罪行為／無資格運転または酒気帯び運転／精神障害または泥酔／薬物依存／他覚症状のないむちうち症・腰痛・背痛／被共済者の病気に起因して生じた事故による共済事由の場合／被共済者が国籍を有する国の公的業務(兵役等)にともなう原因による場合／違法薬物による場合／指定職業の就業に伴う原因による場合*2

*1《たすけあい》からG1200コースへの移行により共済金額が増額した場合、増額部分のみ新規契約と同様の取扱いとなります。
*2 B1200コースに限りません。なお、指定職業とは格闘家・軽業師等、テストドライバー等、競馬・競輪等の職業競技者、海外派遣中の国際平和協力隊員等を指します。

6. 共済金を削減する主な場合

先進医療保障を付帯する契約について、先進医療保障の発効日の前日以前に罹患していた病気を原因として、発効日から1年以内に受けた先進医療について共済金をお支払いする場合、次のとおり共済金を削減してお支払いします。

発効日から90日以内は共済金額の30%、91日～180日以内は50%、181日～1年以内は70%の支払い

7. 解約と解約返戻金

契約者はいつでも将来に向かって契約を解約できます。また、G1200コースは、卒業や退学等で学生でなくなった場合、学生でなくなった日(卒

業の場合は申告いただいた卒業予定年月の末日、退学の場合は退学日)をもって、契約は解約となります。なお、解約返戻金はありません。

8. 契約の自動更新

共済期間は1年ですが、満期日の翌日(更新日)において被共済者が学生かつ満34歳以下であり、特にお申し出がない場合は、自動的に契約を更新します*3。なお、更新日における学生総合共済事業規約・細則の内容が契約内容となります(更新により契約内容が変更となる場合があります)。

*3 B1200コースの場合、満期日の翌日(更新日)において被共済者が満29歳以下であり、特にお申し出がない場合は、自動的に契約を更新します。

9. その他ご注意いただきたいこと

- ①重要なご案内ができないおそれがありますので、契約者住所または契約者が指定する送付先(扶養者または親の住所)の変更がある場合は、必ずご加入の生協にご連絡ください。
- ②結婚や独立等により、契約者と組合員または被共済者が別生計となる場合、契約継続のためには手続きが必要となります。
- ③契約の更新が不適当と認められる場合、契約は更新できません。
- ④契約が解除または取消しとなった場合、すでに払い込まれた掛金は返還しません。
- ⑤入院・通院期間中に契約を変更し、共済金額に増減がある場合、変更後の入院・通院期間については、変更前と変更後のいずれか少ない共済金額でお支払いします。
- ⑥加入コースまたは加入商品を変更した場合でも、1回の入院・通院の支払限度日数は、変更前の契約における入院・通院の日数を通算します。
- ⑦G1200コースにご加入後、卒業や退学等により被共済者の範囲外となる場合は、必ずご加入の生協にご連絡ください。

②保険金をお支払いできない主な場合

●被保険者の故意によって生じた場合／●被保険者と同居する親族に対する場合／●被保険者の職務遂行に直接起因する場合／●車・バイクの所有、使用、管理に起因する場合・・・など

(3) 保障開始日

保障開始日は初回保険料振替日の翌日です。保障終了日は9月30日となります。以降は1年ごとの自動継続となります。

2. 保険料

保険料は、月払いで1回あたり160円です。

3. 満期返戻金・解約返戻金・契約者配当金

この保険には満期返戻金・解約返戻金・契約者配当金はありません。

4. クーリングオフ(契約申し込みの取消し)

この保険にはクーリングオフ制度はありません。ただし、CO・OP共済の契約の申し込みが取り消された場合は、この保険の申し込みは無効となります。

5. ご加入時における注意事項

- ①ご加入に際し、重要な事項として他の同種の保険契約の「有無」および「内容」(以下「告知事項」)について回答いただく義務(告知義務)があります。告知事項について事実と異なる記載をされた場合は、契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。加入依頼書の記載内容を必ずご確認ください。
- ②CO・OP共済の契約が終了する場合、その終了する月の末日にこの保険の契約は終了します。

■保障の重複

保障内容が同様の個人賠償責任保険(賠償責任保険以外の保険契約にセットされる特約を含みます。)が他にある場合、保障が重複することがあります。保障内容の差異や保険金額、契約の要否をご確認のうえ、ご加入ください。

(注) 保障重複の解消のために、特約の削除や保険の解約をされる場合、残した契約を解約されたり、家族状況が変化(同居から別居への変更等)することにより、保障がなくなったり、保障対象者の範囲が変わることがありますのでご注意ください。

〈保障が重複する可能性のある主な特約〉
火災保険や傷害保険などの日常生活賠償特約、個人賠償責任特約 など

6. 引受保険会社破綻時等の取扱い

各引受保険会社はそれぞれの引受割合に応じ、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負い、いずれかの引受保険会社の経営が破綻した場合等には、保険金の支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。詳細はご契約のしおりをご参照ください。

ご加入内容の確認事項

以下の確認事項は、今回お申し込みいただく保障をご希望に沿った内容になっていること、加入依頼書の内容が正しく記載されていることを確認するためのものです。「重要事項説明書」やパンフレットを参照しながら、加入依頼書に記入された内容を再度ご確認ください。

【ご確認ください事項】

- ①申込内容が以下の点でご意向に合致していること
 - 保障内容(保険金をお支払いする場合、保険金をお支払いできない主な場合等)
 - 契約金額(保険金額)
 - 加入期間(保障開始日)
 - 被保険者(保障の対象となる方)の範囲
 - ②加入依頼書の記載内容に誤りがないこと
 - ③重要事項説明書の内容にご不明な点がないこと
- なお、個人賠償責任保険の一般社団法人日本損害保険協会の苦情・ご相談のお問い合わせ先(指定紛争解決機関)は、ご契約のしおりをご参照ください。

CO・OP共済 個人情報の取り扱いについて

<利用目的>皆様からご提供いただいた個人情報を以下の目的で利用させていただきます。

- ①各種共済契約のお引き受け、維持管理、共済金のお支払
- ②CO・OP共済商品・サービスのご案内・提供
- ③ご加入の生協の共済事業、利用事業、店舗事業、宅配事業、福祉事業等の運営や商品、サービスのご案内・提供
- ④業務品質向上のための取組み
- ⑤弊会が契約者となる団体保険のご案内や契約手続き
- ⑥会員生協の構成員である組合員の生活の共済を図る事業、生活の改善および文化の向上を図る企画などについての調査、推進、ご案内など
- ⑦弊会が関係する共済・保険事業、生活協同組合の事業・サービスに関する調査、イベントのご案内など
- ⑧その他共同利用者が実施する事業の運営や各種商品、各種サービスのご案内・提供
- ⑨弊会ウェブサイトに入力いただいた個人情報や、ウェブサイトの閲覧履歴やアクセス状況の情報等の分析に基づく、サイト利用者の関心に応じた各種共済商品・サービスに関する広告等および弊会ウェブサイトのサービス改善等
- ⑩その他、上記に関連・付随する業務、並びにお取引等を適切かつ円滑に履行するための業務

<第三者への提供>個人情報保護法に定める場合に加えて、ご本人が同意されている次の場合に個人データを第三者に提供することがあります。

- ①再保険のために再保険会社に提供する場合
- ②学生生活の支援のために、加入者が所属する大学に、弊会が保有する

CO・OP共済等の加入状況・共済金の支払い状況等を大学生協を経由して提供する場合

- ③次の親族等から共済契約の照会を受け回答のために提供する場合
 - ・契約者の配偶者または同居の2親等以内の親族
 - ・被共済者またはその配偶者
 - ・学生総合共済の指定送付先として登録された方またはその配偶者

<共同利用>

弊会の会員生協および子会社、その生協が所属する連合会、それらの団体の子会社・関連会社等と、個人データを共同利用することがあります。

詳細は弊会のホームページをご覧ください。

日本コープ共済生活協同組合連合会

<https://coopkyosai.coop>

個人賠償責任保険 個人情報の取り扱いについて

本保険契約に関する個人情報は、コープ共済連が事務手続き等のために利用するほか、共栄火災が引受の審査、本契約の履行、共栄火災および共栄火災のグループ会社が保険商品・各種サービスの案内・提供等のために利用することがあります。また、上記利用目的の範囲内において、業務委託先、医療機関、一般社団法人日本損害保険協会、他の損害保険会社、再保険会社等に提供することがあります。詳しくは、共栄火災のホームページ(<https://www.kyoeikasai.co.jp/contents/privacy.html>)をご覧ください。ご加入の前にこれらの個人情報の取り扱いに同意の上お申し込みください。

CO・OP共済「ご意見・ご要望」の窓口 ☎0120-497-350 月～金 9:00～17:00 土曜、日曜、祝日、年末年始は休業 [コープ共済](#) [検索](#)

皆様からのご意見・ご要望や、苦情を承る窓口として、フリーダイヤルを開設しています。また、ホームページでも受け付けしております。 <https://coopkyosai.coop>



CO・OP共済のキャラクター
コーすけ

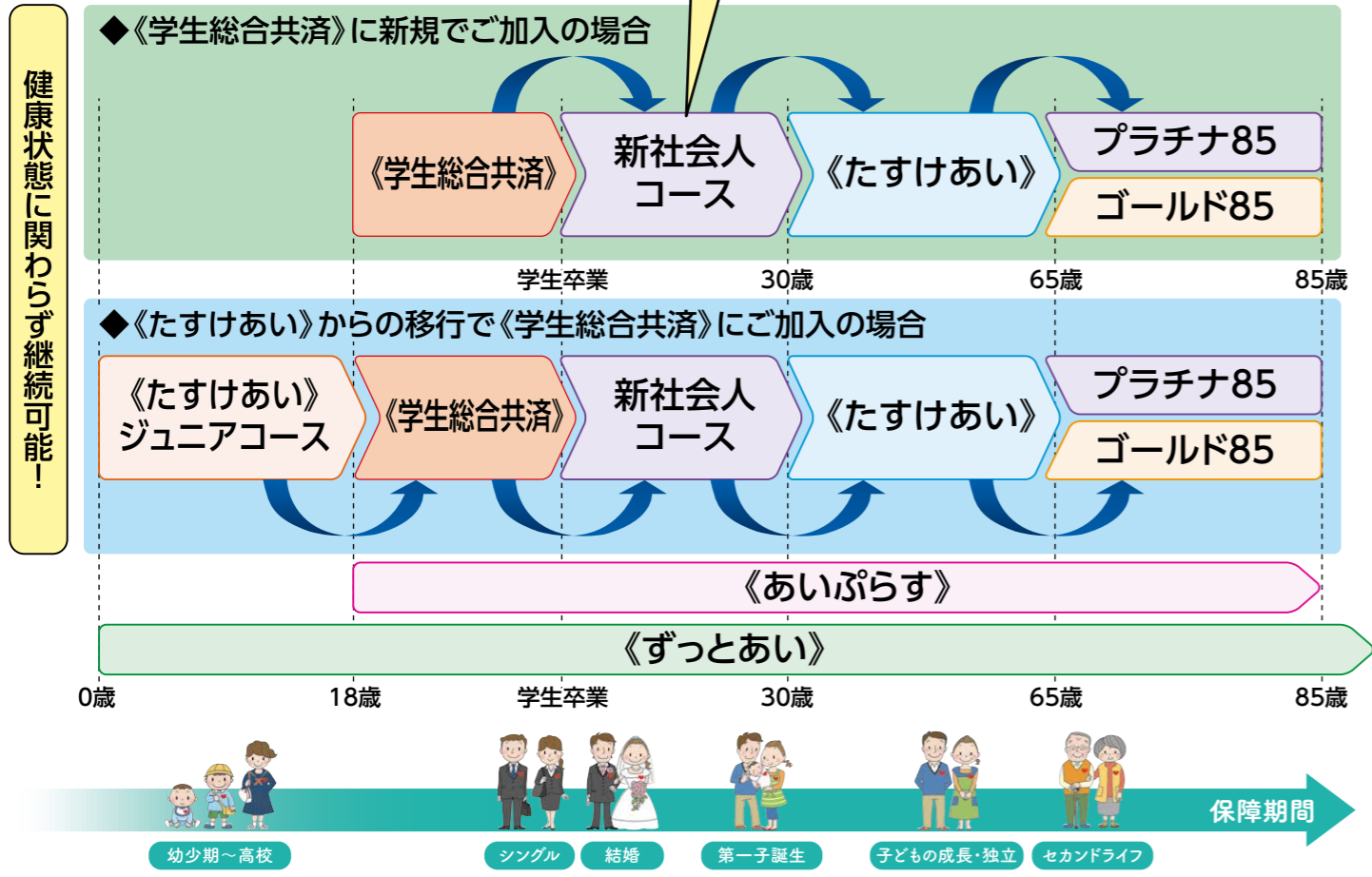


学生総合共済のキャラクター
タヌロー

CO・OP共済ですっと安心

- ★CO・OP学生総合共済は、①新規のご加入でも、②ご加入中の《たすけあい》からの移行(切り替え)でも申し込みが可能です!
- ★卒業後は、健康状態に関わらず同じ掛金で「新社会人コース」へ継続できるため、卒業後も安心です!
- ★学生～就職～結婚～出産といったライフステージが大きく変化する大切な期間もCO・OP共済で保障を続けることができます!

30歳まで同じ掛金で入院・ケガ通院が同額保障



※CO・OP学生総合共済に加入しない場合もCO・OP共済で保障を続けることができます。詳しくはお住まいの地域の生協へお問い合わせください。

卒業後の保障の継続をスムーズに!

新社会人コース・事前申込について

学生総合共済G1200コースへご加入いただく際、同時に卒業後のコースとして新社会人コースB1200コースへ事前申込することができます。事前申込いただくと、卒業時の手続きなしで新社会人コースへ継続できます。

- 加入時に卒業後の保障について事前申込

学生総合共済
G1200コース

- 継続の手続きが不要に

新社会人コース
B1200コース

6 卒業後の保障継続について 卒業後、下記コースでの継続を希望する場合はご記入ください。

CO・OP学生総合共済 新社会人コース 更新・更改加入申込書(事前)

学生総合共済G1200コース卒業後のコース B1200コース

卒業後の保障について、左記コースへの事前申込を希望する場合は「申し込む」を○で囲んでください。

告知事項の回答は不要で申し込みいただけます

※G1200コース先進医療保障に申し込みの場合、B1200コース先進医療保障への事前申込は不要です。
※事前申込受付後に、G1200コースが退学等により卒業前に終了した場合、B1200コースは取り消しとなります。

こちらを○で囲んでください。

※事前申込時・卒業時の手続きのどちらの場合も、先進医療保障を付ける場合は、告知事項Bへの回答が必要です。
※退学をした場合、新社会人コースへの事前申込は取り消しとなりますが、新社会人コースへの更改または《たすけあい》への移行は可能です(告知事項への回答が必要な場合があります)。

新社会人コース(B1200コース)保障表

2023.9版

月掛金 / 1,200円

加入できる年齢(発効日時点) / 満29歳まで(G1200コースからの更新・更改専用契約)
保障期間 / 満30歳の満期日まで

G1200コース 共済金額	保障内容	B1200コース 共済金額
月額10,000円	病気入院・事故(ケガ)入院 (1日目から360日分)	月額10,000円
月額2,000円	事故(ケガ)通院*1 (事故日から180日以内 1日目から90日分)	月額2,000円
1回の手術につき 50,000円	手術 (共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合)	1回の手術につき 50,000円
60万円	長期入院 (270日以上連続した入院)	60万円
障害の程度に応じて金額が変わります 最高600万円	重度後遺障害*2 (病気・事故問わず)	障害の程度に応じて金額が変わります 最高600万円
障害の程度に応じて金額が変わります 最高600万円	事故後遺障害 (事故日から2年以内の所定の後遺障害状態)	障害の程度に応じて金額が変わります 最高600万円
100万円 + 上記にプラス50万円	死亡 (病気・事故問わず)	100万円 + 上記にプラス50万円
50万円	親扶養者死亡・親扶養者重度障害*3	50万円
500万円	扶養者事故死亡・扶養者事故重度障害*3 (事故日から2年以内)	500万円
共済期間(1年)につき1回 100万円	学業復帰支援臨時費用 (重度後遺障害を負って復学した場合)	—
共済期間(1年)につき1回 10,000円	こころの早期対応保障 (精神疾患の診療を受けたとき)	—

- *1 医師の指示により固定具を装着した場合、ケガ通院共済金10日分が通院日数に加算される場合があります。
 - *2 労働者災害補償保険法施行規則の障害等級表の1級、2級、3級の状態。
 - *3 労働者災害補償保険法施行規則の障害等級表の1級、2級、3級の②③④の状態。
- ※B1200コースにはストーカー被害見舞金はありません。

追加できる保障

先進医療の技術料に備えられる
先進医療保障

月掛金 **100円**

支払限度額
1回あたり **最高1,000万円***
*先進医療共済金・先進医療一時金を合算

詳しくはP.6へ

追加できる保険

1契約で家族全員を保障
個人賠償責任保険

月額保険料 **160円**

保障額 **最高3億円**

(臨時費用補償及び賠償事故解決特約)
B22-2350-20240930

詳しくはP.6へ

ご加入にあたって

大学の生協のある学校一覧

商品特長ポイント

保障表 G1200コース

個人賠償責任保険 先進医療保障

重要事項説明書

CO・OP共済 ずっと安心

保障表 B1200コース

新社会人コースの商品特長ポイント

健康状態についての質問

契約意向確認書

Q & A

新社会人コースの商品特長・ポイント

- 学生総合共済G1200コースから**健康状態に関わらず新社会人コースに継続**できます!
- 学生総合共済G1200コースと同じ掛金で**30歳まで入院とケガ通院が同額保障!**
 入院保障は**1日目から360日分**まで日額 **10,000円**を保障!
 ケガでの通院は**1日目から90日分**まで日額 **2,000円**を保障!
- **30歳の満期後も健康状態に関わらずCO・OP共済《たすけあい》へ継続可能!**
※すでに《たすけあい》に加入いただいている場合、重複して加入することはできません。

先進医療保障(P.6)付きのコースにお申し込みいただく際にご回答いただく必要があります。

健康状態についての質問(告知事項B)

申込日当日における被共済者の健康状態について、「いいえ」または「はい」でお答えください。

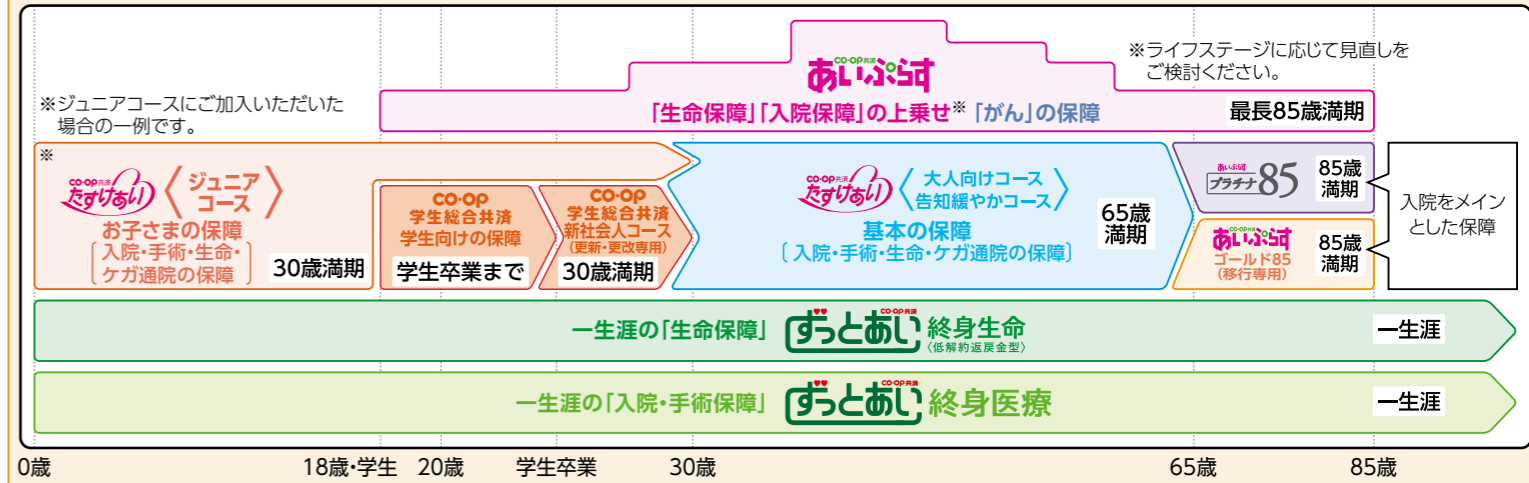
<p>① 現在、入院中ですか? ! 入院する日や退院する日に申し込む場合も「はい」となります。</p> <p>② 現在、医師から、入院または手術をすすめられている状況ですか? ! 実施するか否かの判断を、本人や家族にまかされている場合も「はい」となります。</p> <p>③ 過去1年以内に、病気やケガで、医師の診療(検査・診察・治療・薬の処方・通院指示など)を受けたことがありますか? <small>※診療が終了し、今後の診療の必要がないと医師から伝えられている場合は「いいえ」となります。</small> ! 今後、診療の予定がある場合は、次回の受診日が確定してなくても「はい」となります。 ! 自己判断によって、通院や服薬を中断した場合も「はい」となります。</p> <p>④ 過去1年以内に、健康診断、妊婦健診、乳幼児健診などで、異常を指摘されたこと(要再検査・要精密検査・要治療の判定が出たこと)がありますか? <small>※再検査や精密検査の結果が異常なしの場合、または、診察、治療などが終了し、今後の診療の必要がないと医師から伝えられている場合は「いいえ」となります。</small> ! 「健康診断」には、人間ドック、がん検診など、健康維持や病気の発見のための診察、検査全般を含みます。</p> <p>⑤ 過去5年以内に、つぎの病気で、医師の診療(検査・診察・治療・薬の処方・通院指示など)を受けたことがありますか?</p> <table border="1"> <tr> <td>がん</td> <td>悪性新生物 白血病 肉腫 骨肉腫 悪性リンパ腫</td> </tr> <tr> <td>脳</td> <td>脳卒中 脳梗塞 脳出血 くも膜下出血 脳動脈瘤</td> </tr> <tr> <td>心臓</td> <td>狭心症 心筋梗塞 心臓弁膜症 先天性心疾患 心筋症 上室性頻拍 心室頻拍 心房細動 心房粗動</td> </tr> <tr> <td>肝臓</td> <td>脂肪肝 肝硬変 肝炎 肝炎ウイルスキャリア 肝機能障害</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>高血圧症 糖尿病 統合失調症 アルコール依存症 薬物依存症</td> </tr> </table> <p>! 上記の病気で、過去5年以内に「医師の診療を受けたこと」があれば、現在、診療を受けていない状況であっても「はい」となります。 ! 健康診断、人間ドック、がん検診などで上記の病気と診断された場合も「はい」となります。</p> <p>⑥ 女性のみ回答 過去5年以内に、帝王切開を受けたことがありますか?</p> <p>⑦ 女性のみ回答 現在、妊娠中で、妊娠や分娩にともなう異常(※)により、健康保険適用の検査、診察、治療、薬の処方、通院指示などを受けていますか? <small>※妊娠や分娩にともなう異常の一例 切迫産前、切迫早産、逆子、子宮頸管無力症、妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)、妊娠糖尿病、貧血やつわりなどによる薬の処方など</small></p>	がん	悪性新生物 白血病 肉腫 骨肉腫 悪性リンパ腫	脳	脳卒中 脳梗塞 脳出血 くも膜下出血 脳動脈瘤	心臓	狭心症 心筋梗塞 心臓弁膜症 先天性心疾患 心筋症 上室性頻拍 心室頻拍 心房細動 心房粗動	肝臓	脂肪肝 肝硬変 肝炎 肝炎ウイルスキャリア 肝機能障害	その他	高血圧症 糖尿病 統合失調症 アルコール依存症 薬物依存症	<p>「はい」となる場合は、加入申込書の条件付でご加入できる病気をご確認ください。 それ以外の病気やケガで「はい」となる場合は、加入いただけません。</p>
がん	悪性新生物 白血病 肉腫 骨肉腫 悪性リンパ腫										
脳	脳卒中 脳梗塞 脳出血 くも膜下出血 脳動脈瘤										
心臓	狭心症 心筋梗塞 心臓弁膜症 先天性心疾患 心筋症 上室性頻拍 心室頻拍 心房細動 心房粗動										
肝臓	脂肪肝 肝硬変 肝炎 肝炎ウイルスキャリア 肝機能障害										
その他	高血圧症 糖尿病 統合失調症 アルコール依存症 薬物依存症										

お申し込みの際は加入申込書に告知事項の回答をご記入ください。

「はい」となる場合は、加入いただけません。

① お申し込みのCO・OP共済の保障内容、保障期間、共済掛金、満期時の手続き(自動移行など)を確認されましたか?

保障内容等については、お申し込みいただく商品の保障表でご確認ください。



【満期時のお手続きについて】満期時に、お手続きのご案内をします。お手続きがない場合、次の通りとなります。

CO・OP学生総合共済 学生向けの保障*1	契約終了となります。
CO・OP学生総合共済 新社会人コース*2	次のコースに自動移行となります。 B1200コース → 告知緩やか1000円コース

*1 新社会人コース(B1200コース)に事前申込している場合は、B1200コースに更新します。
 *2 新社会人コース(B1200コース)の満期時点で既に《たすけあい》にご加入の場合、新社会人コースは自動移行せず、満期終了します。

② 共済期間や満期金・解約返戻金・割戻金の有無を確認されましたか?

お申し込みいただく商品について、ご確認ください。

商品	共済期間	満期金	解約返戻金	割戻金*1
CO-OP 学生総合共済	1年間 (各コースの保障終了日まででは自動的に更新します)	なし	なし	あり

*1 決算後に剰余金が生じた場合、割戻金として還元します(お支払いを確約するものではありません)。

③ 告知事項の重要性について確認されましたか?

健康状態についての質問(告知事項)に正しく回答いただかないと、契約を終了(解除)とし、共済金をお支払いできない場合があります。生協の担当者などに口頭でお話しされても、告知事項に回答したことになりません。告知事項について不明な点は、生協へお問い合わせください。

④ お支払いの対象となる入院、手術、ケガ通院などを確認されましたか?

共済事業規約・細則で定められているものが保障の対象となります。内容によっては保障の対象とならない場合があります。下表は代表的な例です。

	お支払いの対象となる例	お支払いの対象とならない例
入院	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険の適用対象となるもの 病院で「入院」と扱われているもの (例)・肺炎での入院 共済事業規約・細則に定める「入院」に該当するもの* (例)・心筋梗塞での入院 ※医師による治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため、病院に入り、常に医師の管理下において治療に専念する入院。 (例)・切迫早産での入院 など 	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険の適用とならないもの (例)・人間ドックでの入院 病院で「入院」と扱われていないもの (例)・正常分娩での入院 共済事業規約・細則に定める「入院」に該当しないもの (例)・美容整形での入院 介護施設への入所 など
手術	<ul style="list-style-type: none"> 病気やケガの治療を直接の目的として受けた、共済事業規約・細則で支払対象としている手術 (例)・腫瘍を摘出する手術 ※お支払いについて制限がある場合があります。 (例)・白内障の手術 虫垂炎の手術 など 	<ul style="list-style-type: none"> 病気やケガの治療を直接の目的としない手術 (例)・検査、生検目的の手術 美容整形手術 など 共済事業規約・細則で支払対象としていない手術 (例)・創傷処理・抜歯手術 など
ケガ通院	<ul style="list-style-type: none"> 次の3つの条件をすべて満たしているもの (例)・炊飯器の蒸気でやけど、自転車で転倒し打撲 など 1. 急激性(突発的なできごと) 2. 偶然性(予見されないできごと) 3. 外因性(原因が被共済者の身体の外部から作用すること) 	<ul style="list-style-type: none"> 左の3つの条件をどれか1つでも満たさないもの (例)・野球肘・テニス肘・筋肉痛・習慣性脱臼・五十肩・けんしょう炎・疲労骨折 骨粗鬆症を原因とする骨折・各種職業病・靴擦れ・しもやけ・寝ちがい・熱中症 感染症(とびひ・水ぼうそうなど)・中耳炎・結膜炎・化粧かぶれ・薬かぶれ・爪周囲炎 陥入爪(まさ爪)・虫にさされかきむしる など 共済事業規約・細則に定める「通院」に該当しないもの 平常の生活または業務に支障のない程度に治癒した以降の通院

⑤ 「ご確認いただきたいこと」について確認されましたか?

共済は大切な契約です。以下の3点をご確認の上、お申し込みください。

- 「重要事項説明書」を読んでいただくこと。
- 共済金をお支払いできない場合や削減される場合があること。
重要事項説明書 II.【注意喚起情報】をお読みください。
- 既にご加入の共済や保険を解約して、CO・OP共済に加入する場合、解約される商品とお申し込みされるCO・OP共済では、保障内容の違いなどで、加入者にとって不利益となる可能性があること。

◆共済金をお支払いできない場合や削減される場合(抜粋)

学生総合共済
【死亡・重度後遺障害・入院・手術】 発効日の前日以前に発病していた病気を原因とし、発効日から1年以内の共済事由については、免責とします。
【先進医療】 発効日の前日以前に発病していた病気を原因とし、発効日から1年以内の共済事由については、次の通り共済金を削減してお支払いします。 <ul style="list-style-type: none"> 発効日から90日以内は共済金額の30%の支払い 発効日から91日～180日以内は50%の支払い 発効日から181日～1年以内は70%の支払い

CO・OP 学生総合共済 Q&A

Q1 契約者になれる人は?

生協の組合員、または組合員と同一の世帯の方です。

Q2 被共済者になれる人は?

発効日において、次のア)イ)ウ)をいずれも満たす方です。

ア) 学生である方(新社会人コースを除く)

イ) 契約者本人、契約者の配偶者、契約者またはその配偶者と生計を共にする2親等以内の親族(子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹)のいずれかの方

ウ) 満18歳～満34歳の方(新社会人コースの場合は満18歳～満29歳の方)

Q3 加入できる学生とは?

大学生、短期大学生、大学院生、高等専門学校生、専門学校生、大学生を指します。

なお、大学進学のための予備校、自動車免許取得のための教習所、英会話学校、趣味や資格取得のための通信・通学講座などの生徒または受講生は含みません。

Q4 《学生総合共済》と《たすけあい》の両方に加入できますか?

ご加入いただけます。CO・OP学生総合共済は、卒業後に新社会人コースへ継続が可能です。新社会人コースの30歳満期後は、CO・OP共済《たすけあい》へ継続が可能となりますが、既にCO・OP共済《たすけあい》にご加入されている場合、複数加入ができません。満期を迎える前に必要なお手続きについてご案内します。

※先進医療保障(特約)はCO・OP学生総合共済を含むCO・OP共済全商品を通して1契約のみ加入可能です。



Q5 《学生総合共済》G1200コースはいつから保障されますか?

ア) 入学前の申し込みの場合(高校3年生など)は、入学月の1日午前0時から

イ) 申込日現在において加入できる学生である場合(大学2年生など)は、申込日翌日の午前0時から。

※新社会人コースは《学生総合共済》G1200コースの保障終了日の翌日から保障が開始となります。

ウ) 個人賠償責任保険は、初回保険料振替日翌日の午前0時から。

Q6 《学生総合共済》G1200コースの掛金の振替は?

ご加入の地域の生協により異なります。初回掛金の複数月分の掛金の振替を行う場合もあります。

※以下は、お住まいの地域の生協の申し込み受付締め日が毎月15日の場合の初回掛金振替の例

ア) 入学前の申し込み(高校3年生など)で発効日が「入学月の1日」となる場合は、申込日によって、初回掛金について複数月分を振替する場合があります。

【例1】申込日2月10日、発効日4月1日(学生に該当した日)、初回振替3月26日の場合には、1ヵ月分の掛金を振替します。

【例2】申込日3月10日、発効日4月1日(学生に該当した日)、初回振替4月26日の場合には、2ヵ月分の掛金を振替します。

イ) 申込日現在において加入できる学生(大学2年生など)で発効日が「申込日翌日」となる場合は、掛金振替よりも前に契約が発効するため、初回掛金について複数月分の掛金を振替します。

【例3】申込日4月7日、発効日4月8日(申込日翌日)、初回振替5月26日の場合には、2ヵ月分の掛金を振替します。

Q7 転居などによって住所が変わったときは、どうしたらよいですか?

必ず、ご加入の生協までご連絡ください。

ご連絡がない場合、CO・OP共済からの大事なお知らせをお届けできなかったり、共済金を請求いただいてもお支払いが遅れてしまったりするなど、ご迷惑をおかけしてしまうことがあります。また、全国どこへ転居しても、転居先でCO・OP共済を取り扱っている生協の組合員になり、お手続きをしていただければ契約を続けることができます。

Q8 親が契約者で子どもが加入者です。子どもが結婚などで、生計が別になったときはどうしたらよいですか?

契約者をお子さまに変更する手続きが必要です。別生計となった方に生協の組合員になっていただいた上で、契約者を変更することにより、共済契約を継続いただけます。裏表紙に記載のコープ共済センターまでご連絡ください。

Q9 別の大学等へ途中で編入学した場合、保障はどうなりますか?

裏表紙に記載のコープ共済センターまでご連絡ください。編入学前の大学等に大学の生協が有り、編入学後の大学に生協が無い場合にはお住まいの地域の生協への加入や共済契約の更改手続きが必要となります。

Q13 CO・OP学生総合共済は、どんな種類の入院、手術、ケガ通院などが保障の対象ですか?

すべてが保障の対象ではなく、共済事業規約・細則で定められているものが保障の対象となります。内容によっては保障の対象とならない場合があります。下表は代表的な例です。また、詳しくはホームページに掲載する「ご契約のしおり」をご覧ください。

	○ お支払いの対象となる例	✕ お支払いの対象とならない例
入院	<p>■ 次の3点を満たす入院</p> <p>1. 健康保険の適用対象となるもの</p> <p>2. 病院で「入院」と扱っているもの</p> <p>3. 共済事業規約・細則に定める「入院」に該当するもの*</p> <p>※医師による治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため、病院に入り、常に医師の管理下において治療に専念する入院。</p> <p>(例)・肺炎での入院 ・心筋梗塞での入院 ・切迫早産での入院 など</p>	<p>■ 健康保険の適用とならないもの</p> <p>■ 病院で「入院」と扱われていないもの</p> <p>■ 共済事業規約・細則に定める「入院」に該当しないもの</p> <p>(例)・人間ドックでの入院</p> <p>・正常分娩での入院</p> <p>・美容整形での入院</p> <p>・介護施設への入所 など</p>
手術	<p>■ 病気やケガの治療を直接の目的として受けた、共済事業規約・細則で支払対象としている手術</p> <p>※お支払いについて制限がある場合があります。</p> <p>(例)・腫瘍を摘出する手術 ・白内障の手術 ・虫垂炎の手術 など</p>	<p>■ 病気やケガの治療を直接の目的としない手術</p> <p>(例)・検査、生検目的の手術 ・美容整形手術 など</p> <p>■ 共済事業規約・細則で支払対象としていない手術</p> <p>(例)・創傷処理 ・抜歯手術 など</p>
ケガ通院	<p>■ 次の3つの条件をすべて満たしているもの</p> <p>1. 急激性(突発的なできごと)</p> <p>2. 偶然性(予見されないできごと)</p> <p>3. 外因性(原因が被共済者の身体の外部から作用すること)</p> <p>(例)・炊飯器の蒸気でやけど</p> <p>・自転車転倒し打撲 など</p>	<p>■ 左の3つの条件をどれか1つでも満たさないもの</p> <p>(例)・野球肘・テニス肘・筋肉痛・習慣性脱臼・五十肩・けんしゅう炎・疲労骨折・骨粗鬆症を原因とする骨折・各種職業病</p> <p>・靴擦れ・しもやけ・寝ちがひ・熱中症・感染症(とびひ・水ぼうそうなど) ・中耳炎 ・結膜炎 ・化粧かぶれ ・薬かぶれ</p> <p>・爪周囲炎・陥入爪(まき爪) ・虫にさされかきむしる など</p> <p>■ 共済事業規約・細則に定める「通院」に該当しないもの</p> <p>■ 平常の生活または業務に支障のない程度に治療した以降の通院</p>

※お支払い内容や共済金請求書類につきましては、ご契約内容・ご請求内容によって異なります。

Q10 卒業後の保障はどうなりますか?

健康状態に関わらず新社会人コースに継続可能です(事前申込み可能です)。さらに新社会人コースの満期後も健康状態に関わらずCO・OP共済へ継続可能です。満期(卒業予定年月)の3~4ヵ月前にご案内を送付します。

※先進医療保障を新たに付ける場合は告知事項Bへの回答が必要になります。

Q11 退学で学生でなくなった場合は?

共済期間の途中であっても、学生でなくなった日をもって契約は解約となります。学生でなくなった場合には裏表紙に記載のコープ共済センターまでご連絡ください。

※退学日の翌日から6ヵ月間は新社会人コースへの更改または《たすけあい》への移行で、保障を継続することもできます。

Q12 卒業予定年月が変更となった場合は?

大学院等への進学や留年等が決まり、卒業予定年月が変更となる場合には、卒業予定年月の変更手続きを行うことによって、進学先や留年後の卒業予定年月の末日まで学生総合共済を継続することができます。裏表紙に記載のコープ共済センターまでご連絡ください。

ご加入にあたって
大学の生協のある学校一覧
商品特長・ポイント
保障表 G1200コース
個人賠償責任保険 先進医療保障
重要事項説明書
CO・OP共済 ずっと安心
保障表 B1200コース
新社会人コースの商品特長・ポイント
健康状態についての質問
契約意向確認書
Q & A

インターネット加入について

24時間365日
手続きできるのだ!



<https://moshikomi.coopkyosai.coop/>

インターネットでの 加入手続きが便利です!

コープ共済

検索

コープ共済センター

ご加入やご契約に関する窓口

0120-50-9431

営業時間 9:00~18:00 月~土(祝日含む)
※年末年始はお休みとなります。(12/31~1/3)

共済金の請求について

共済金に関するお問い合わせ・ご請求は右記の窓口へお電話ください。お話を伺ったうえで、共済金の請求書類をお送りします。
※お電話をしていただくと音声ガイダンスが流れます。

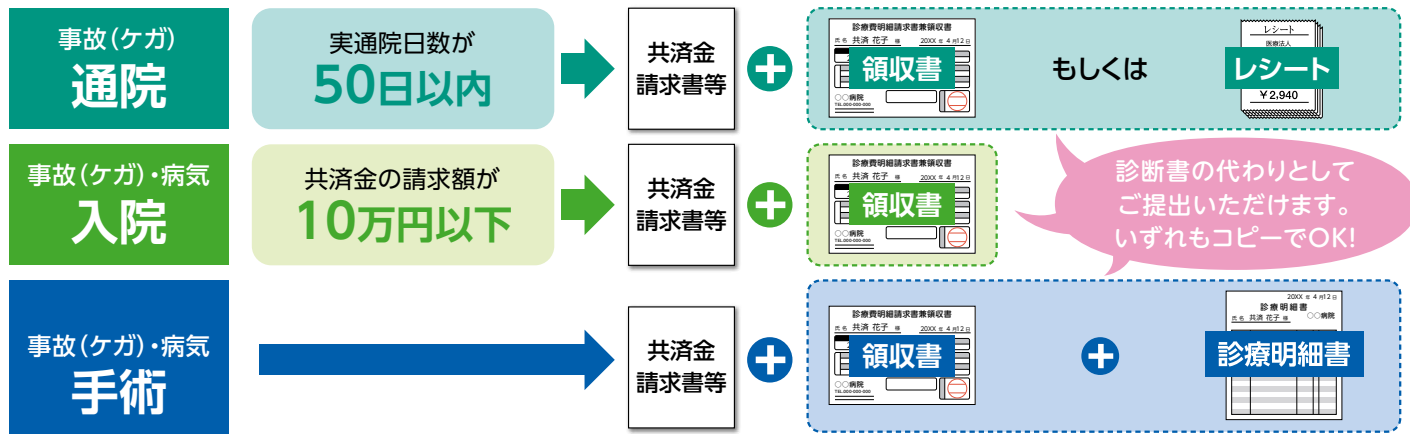
共済金請求のお手続きには、共済金請求書に加えて、生協所定の診断書等が原則として必要ですが、下記の条件をいずれも満たす場合は、診断書の代わりに領収書等でご請求いただけます。ご不明な点はお問い合わせください。

コープ共済センター

共済金のご請求に関する窓口

0120-80-9431

営業時間 9:00~18:00 月~土(祝日含む)
※年末年始はお休みとなります。(12/31~1/3)



- 手術については、ご契約の商品や治療内容等によって、生協所定の診断書等が必要となる場合があります。
- ご契約内容やご請求内容によっては、上記条件を満たしていても診断書が必要となる場合があります。
- 上記にかかわらず、入院、事故(ケガ)通院途中での請求の場合は診断書が必要となる場合があります。
- 提出書類には、「医療機関名」「被共済者名」「通院日」「入院期間」「手術日」「手術名」「手術点数」が必要です。

(2023年5月現在の基準)

このパンフレットの内容は、2023年9月2日以降適用されます。

[CO・OP共済ニュース]

契約引受団体 /

日本コープ共済生活協同組合連合会

(CO・OP共済に加入するには)

出資金をお支払いいただき、お近くの生協の組合員になることが必要です。
生活協同組合(生協)は、お店や宅配などでくらしに貢献しています。

CO・OP共済は個人情報大切に、個人情報保護法を守ります。

下記のコープ共済連のホームページでもご案内しています。

<https://coopkyosai.coop>

